## 第9章 取出工事

### 1. 分岐取出しの条件・基準

- (1) 給水管の分岐取出しができる配水管の口径は $\phi$ 250までとする。ただし、口径が $\phi$ 250であっても送水管(耐震管)については取出し不可とする。
- (2) 配水管へ給水装置を取り付ける際、及び給水装置を埋設する際は下記の離隔を確保すること。

区分	離隔
配水管に継手部がある場合	配水管継手部の端面からの取付口(サドル付分水栓等)の端面ま
	での最小離隔として30cm以上確保する。
配水管に複数の給水装置を取り付	それぞれの取付口(サドル付分水栓等)の端面から端面までの最
ける場合	小離隔として30cm以上確保する。
他の埋設物や構造物と給水装置が	それぞれの外面と外面との最小離隔として30cm以上確保する。
並行する場合	
他の埋設物や構造物と給水装置が	それぞれの外面と外面との最小離隔として15cm以上確保する。
交差する場合	また、給水装置の継手部を交差させないこと。

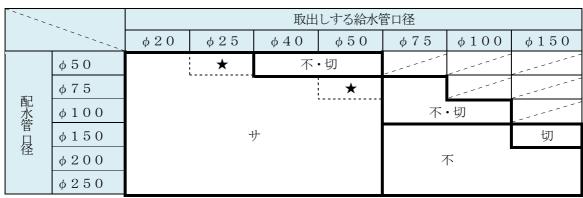
- (3) 配水管の異形管から分岐してはならない。
- (4)1つの区画・敷地への給水管の引込みは、1本を原則とする。

#### ☞関連事項

- ・管理者が特別の理由があると認めたときはこの限りでない。 第10章 (21ページ)を参照のこと。
- (5) 分譲地内に共同管を布設して各区画に引き込む場合の分岐取出し方法は、サドル取出しとする。
- (6) 配水管が鋳鉄管の場合、穿孔部へのインコアの挿入を確実に行うこと。
- (7) 管理者と十分に協議すること。

### 2. 分岐取出しの方法

(1) 配水管が石綿管、ビニール管、ポリエチレン管の場合



★印は、配水管がVP、HIVP、PE管の場合に限りサドル取出しが可能。

#### ☞凡例

- サ・・・・サドル取出し
- ・切・・・・切り取り(チーズ分岐)
- ・不・・・・不断水割T字管取出し
- ・不・切・・・不断水割T字管取出し、または切り取り(チーズ分岐)

### (2) 配水管が鋳鉄管の場合

		取出しする給水管口径								
			φ20	φ 2 5	φ 4 0	$\phi 50$	φ 7 5	φ100	φ150	
		φ 5 0								
悪コ	1	φ 7 5								
配水管		$\phi \ 1 \ 0 \ 0$								
星	ļ	$\phi$ 1 5 0		サ				<b>र</b> .मा		
往		φ200				不・切				
		φ 2 5 0								

☞凡例

・サ・・・・サドル取出し

・切・・・・切り取り(チーズ分岐)

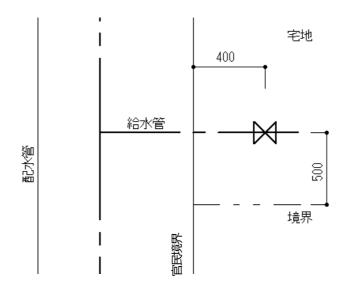
・不・・・・不断水割T字管取出し

・不・切・・・不断水割T字管取出し、または切り取り(チーズ分岐)

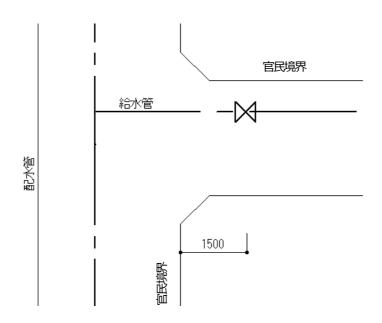
(3)配水管が水道配水用ポリエチレン管の場合 別冊の「ポリエチレン管配管要領」を参照のこと。

# 3. 止水栓及び仕切り弁の設置位置

- (1) 止水栓、及び仕切り弁は、水道メーターの上流側に設置する。
- (2) 止水栓、及び仕切り弁は、下図のように官民境界より 0.4 mの位置に設置することを標準とする。



- (3) やむをえず道路上に止水栓または仕切り弁を設置する場合には、自動車等による輪荷重の影響がないように次の①、②を考慮する。
  - ① 分岐部に近く、かつ官民境界に近接させて設置する。
  - ② 下図のように隅切りより1.5m引込み道路側に設置することを標準とする。



# 4. 給水管の耐圧試験

- (1) 配管が完了した後、漏水が発生していないか次の手順で確認を行うこと。
  - ① 給水管が帰属対象とならない場合

順	作業等	
a	EFサドル(止水プラグ付き)、EFサドル付分水栓、ボール式サドル付分水栓を閉止する。	
b	第一止水栓・仕切弁の二次側にテストポンプを設置する。	
С	テスト圧力 0.7 5 MPa まで加圧し、圧力が安定した後、2分間目視する。	

#### ② 給水管が帰属対象となる場合

順	作業等
a	EFサドル(止水プラグ付き)、EFサドル付分水栓、ボール式サドル付分水栓を閉止する。
b	制水弁の二次側に記録式の水圧試験器を設置する。
С	テスト圧力0.75Mpaまで加圧し、5分間放置する。  ⇒ 放置後、水圧を0.75Mpaまで再加圧する。  ⇒ 再加圧後、すぐに0.50Mpaまで減圧し、1時間後の水圧を確認する。  ⇒ 0.40Mpa以上・・・漏水なし(合格)  ⇒ 0.40Mpa未満・・・24時間後の水圧を確認する。  ⇒ 0.30Mpa以上・・・漏水なし(合格)
	⇒ 0.30Mpa未満・・・漏水あり(不合格)

#### ☞ 関連事項

・給水管の耐圧試験については、別冊の「ポリエチレン管配管要領」も参照のこと。